

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち
～住む人が誇りに思う町をめざして～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



呉竹の梅林



(写真は、甲良町在住の里見金三さんの作品です。)

3 国民年金の任意加入制度

4~7 町職員の給与と人事の運営状況について

9 「子育て応援金」支給申請手続きのご案内

11 あなたの腎臓は大丈夫？

12 介護予防教室のご案内

16 交通遺児援護団体



後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へ 令和4・5年度の後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

令和4年4月1日から保険料率を改定します。

●令和4・5年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率	
	現 行 (令和2・3年度)	改定後 (令和4・5年度)
被保険者均等割額	45,512円	46,160円
所得割率*	8.70%	8.70%
年間保険料上限額	64万円	66万円

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の43万円を差し引いた金額×上記の割合

●令和4年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます(令和3年度からの変更はありません)

※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

■均等割額が7割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
基礎控除額(43万円)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

■均等割額が5割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
基礎控除額(43万円)+(28.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下

■均等割額が2割軽減される方

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない方
基礎控除額(43万円)+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(年金・給与所得者の数-1)以下
※年金・給与所得者の数は、令和3年中の給与収入が55万円を超える方、または65歳以上で公的年金等収入額125万円を超える方が該当します。

おひとりごとの新しい保険料の額は、
令和4年7月に郵便でお知らせします。

広域連合のwebサイトで保険料額の試算ができます。
広域連合webサイトトップページ：
<http://www.shigakouiki.jp/index.html>

詳しくは **お住まいの市町の担当窓口**または
滋賀県後期高齢者医療広域連合

(☎077-522-3013)まで

〒520-0044 大津市京町四丁目3-28

webサイト <http://www.shigakouiki.jp/>

【問合先】 住民人権課 ☎38-5063



国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎23-1114
住民人権課 ☎38-5063



甲良町スポーツ推進委員の大橋 喜代一 委員長が 全国スポーツ推進委員連合30年勤続スポーツ推進委員表彰を受賞!!



甲良町スポーツ推進委員の委員長である大橋 喜代一さんが全国スポーツ推進委員連合から表彰を受けました。

本来であれば、11月18日(木)~19日(金)に佐賀県で開催される第62回全国スポーツ推進委員研究協議会で表彰式が行われる予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために開催が中止となったため、青山教育長による表彰状の授与が行われました。

大橋さんは町のスポーツ推進委員を30年もの長きにわたって務められ、委員長として推進委員をまとめられただけでなく、町のスポーツ協会副会長を兼務いただき、町のスポーツ振興に大きく貢献されました。

それと同時に大橋さんは犬上郡スポーツ協会理事および滋賀県スポーツ推進委員協議会理事も兼任され、湖東地域のスポーツ振興にもご尽力されました。これらの多大な功績を評価され、今回の受賞へと至りました。

大橋さん、誠におめでとうございます。



全国スポーツ推進委員連合
30年勤続スポーツ推進委員表彰を
受賞した大橋 喜代一さん

【問合先】 教育委員会 ☎38-3315



水道料金・下水道使用料の再度引落の終了について

これまで、水道料金・下水道使用料について、毎月月末の納期にあわせた引落が出来なかった方に対して、翌月15日に再度引落を実施させていただいていました。しかし、令和4年3月をもってこの再度引落は終了致します。令和4年4月から再度引落は行わず、引落が行えなかった方には法令に基づき督促状を送付させていただきます。この場合は下水道使用料に係る督促手数料(100円)をご負担いただきますので、ご注意ください。

毎月の水道料金・下水道使用料の引落は、毎月月末に行いますのでそれまでに入金などご準備の方をお願い致します。



【問合先】 建設水道課 ☎38-3581

3. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（令和2年度支給割合）

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.3月	0.95月分
12月期	1.25月	0.95月分
計	2.55月	1.9月分

(2) 退職手当

令和2年度支給率	自己都合	定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
1人当たり平均支給額（令和2年度実績）5,116千円		

(3) 時間外勤務手当

	総支給額	12,440千円
令和2年度	支給対象職員1人 当たり平均支給月額	24,800円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃 止
令和2年度の支給実績 3,678千円	
支給職員1人当たり平均支給月額	24,000円
支給職員割合	15.0%

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km 以上10km未満	月額 4,200円
10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額 10,000円
20km以上25km未満	月額 12,900円	25km以上30km未満	月額 15,800円
30km以上35km未満	月額 18,700円	35km以上40km未満	月額 21,600円
40km以上45km未満	月額 24,400円	45km以上50km未満	月額 26,200円
50km以上55km未満	月額 28,000円	55km以上60km未満	月額 29,800円
60km以上	月額 31,600円		

交通機関利用者

当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

(7) 管理職手当

支給職員割合	31.1%
支給職員1人当たり平均支給月額	41,200円

4. 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	給料・報酬の月額	期 末 手 当
町 長	660,000円	(令和2年度支給割合) 6月期 1.70月 12月期 1.65月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議 長	280,000円	
副議長	200,000円	
議 員	177,000円	

- ① 1人当たり平均支給額
令和2年度 期末手当 783千円
勤勉手当 555千円

②職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

- 退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
○退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額です

(5)扶養手当

1 子（満22歳年度末まで）	月額 10,000円*
2 配偶者（届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情（いわゆる内縁関係）にある者を含む）	1人につき 6,500円
3 孫（満22歳年度末まで）	
4 満60歳以上の父母・祖父母	
5 弟妹（満22歳年度末まで）	
6 重度心身障害者	
令和2年度の支給実績 6,053千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 18,600円	
支給職員の割合 31.1%	

※満15歳年度末の翌日～満22歳年度末の間（特定期間）の子については、1人につき5,000円を加算

(注)「満22歳年度末」は満22歳に達する日以降の最初の3月31日を、「満15歳年度末の翌日」は満15歳に達する日後の最初の4月1日を示す。

令和2年度の支給実績	5,359千円
支給職員1人当たり 平均支給月額	5,500円
支給職員の割合	76.4%

(8) その他の手当宿直手当

宿直手当 1回 4,400円

退職手当支給率

町 長	43%
副 町 長	26%
教 育 長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×勤続月数



町職員の給与と人事の運営状況について

職員数の管理について
事務の見直し、組織・機構の簡素化・合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応できるよう適切な配置を心がけています。公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

給与の決まり方
一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。特別職の報酬は、皆さまの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民の皆さまに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行つたものです。

1. 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （令和元年度末）	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費B／A
令和2年度	6,868人	4,842,656千円	131,428千円	866,860千円	17.9%

(2) 職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費B／A
令和2年度	96人	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	5,055千円
		303,865千円	42,209千円	139,296千円	485,370千円	

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます。

○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	一般職
令和2年度	97.2%
令和元年度	96.5%
平成30年度	96.3%

※普通会計とは一般会計、土地取得会計、住宅新築資金会計、墓地公園会計を合算したものです。
※ラスパイレス指数とは地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

2. 一般職の給料初任給等の状況（令和3年4月1日現在）

※一般行政職とは税務職、看護・保健職、保育士、幼稚園教諭、教育職、企業職（水道）、技能労務職を除く職員のことです。

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39.3歳	286,500円	341,100円	技能労務職	56.3歳	271,900円	294,400円

※給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当

(2) 職員の初任給の状況

区分		甲良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
一般行政職	大学卒	256,800円	283,400円	366,100円	380,600円	405,800円
	高校卒	—	292,600円	340,500円	368,300円	391,100円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—	313,600円
	中学卒	—	—	—	—	—

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数です。

9. 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

令和2年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし (2) 不服申立て 4件

10. 人材育成に関する状況（令和2年度）

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名 称	内 容	参加人数（延べ人数）
職 員 研 修	愛知犬上4町新任職員研修・人材育成研修（人事評価、人権、情報セキュリティなど）	174人
住民共同研修（自己啓発）	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	10人

(イ) 外部研修機関への派遣研修（滋賀県市町村職員研修センター等）

名 称	目的および概要	参加人数（延べ人数）
一 般 研 修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	31人
実 務 研 修	実務に携わる担当者対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	10人
特 別 研 修	職員の意識改革を図り、さらなるパワーアップをめざし、職務執行の実践力を身につける	2人

11. 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（令和2年度）

名 称	対象者	受診者件数	受診率
定期健康診断	全職員	120人	93.0%
特定健康診査	年齢等により定める職員	70人	94.6%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条および職員の互助会に関する条例（昭和43年条例第20号）に基づき実施しています。

事業は、一般財団法人滋賀県市町村職員互助会、甲良町公友会等に委託しています。

一般財団法人滋賀県市町村職員互助会および甲良町公友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

（令和2年度）	甲良町公友会	一般財団法人滋賀県市町村職員互助会
人数	会員 118人（臨時職員含む）	加入 101人
年間町負担補助率	1人 5,000円	標準報酬月額×3.3/1000
年間町負担補助額	590,000円	1,297,188円
会員掛金率	本棒×0.8/100+2,000円	標準報酬月額×2.7/1000
会員掛金額	5,595,990円	1,503,678円
1人あたり掛金額	47,423円	14,887円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

（令和2年度）

	公務災害	通勤災害	計
発生件数	0件	0件	0件

【問合先】 総務課 ☎38－3311

5. 一般行政職の級別職員数等の状況（令和3年4月1日現在）

(1) 行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任・主査	主幹	課長補佐	課長・参事	
職 員 数	5人	10人	20人	5人	12人	9人	61人
構 成 比	8.2%	16.3%	32.8%	8.2%	19.7%	14.8%	100%

○職員の給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6. 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（令和3年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況

部 門		R 2	R 3	増減
一般 行政部門	議会	2	1	△1
	総務企画	26	27	1
	税務	6	6	
	民生	31	30	△1
	衛生	5	4	△1
	労働	0	0	
	農林水産	4	4	
	商工	1	1	
	土木	4	4	
	小計	79	77	△2
特別 行政部門	教育	17	17	
	小計	17	17	
普通会計	小計	96	94	△2
公営企業等 会計部門	水道	2	2	
	下水道	1	1	
	その他	7	9	2
	小計	10	12	2
合計		106	106	

(2) 職員の採用・退職者・派遣者数

		町職員全体
採用	令和2年4月2日～ 令和3年3月31日	1
	令和3年4月1日～	7
	合 計	8
退職	令和2年4月2日～ 令和3年3月31日	1
	令和3年3月31日	9
	合 計	10

(3) 異動および昇任

	課長級	課長 補佐級	主幹	主査	一般 職員級	合計
異動 者数	4	6	2	4	10	26
昇格 者数	1	2	1	1	6	11

7. 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況（令和3年度）

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8：30	17：15
休 憩	60分	12：00	13：00

(3) 育児休業の取得状況（令和2年度）

男性	女性	計
0人	8人	8人

(2) 年次有給休暇の取得状況（令和2年分）

総付与日数	1,827日
総取得日数	700日
対象職員数	48人
平均取得日数	14.6日
取得率	38.4%

○「対象職員」とは、令和2年1月1日～令和2年12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除きます。

8. 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和2年度）

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため 職務執行に支障がある場合		職に必要な 的確性を欠く場合		廃職または 禍因を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、 長期の休養を 要する場合	刑事事件に関し 起訴された場合	学術に関する 研究等に従事 する場合	災害等により 行方不明に なった場合
8	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（令和2年度）

免職	停職	減給	戒告
1	1	2	1



子育て支援センター

～ 甲良町在住の1才から3才のお子さんへ「子育て応援金」支給申請手続きのご案内 ～

甲良町では、少子対策および子育て家庭への支援を目的に、1才から3才のお子さんに「子育て応援金」を支給しています。対象の方で、保育料等に滞納が無い方には2万円が支給されますので、子育て支援センターまで申請手続きにいらしてください。

☆ **対象者**… 3月1日付けで「**甲良町子育て応援金支給申請書**」が**お手元に届いた方**（※）
（※） **令和3年4月1日から令和4年2月末日まで、継続して甲良町に住民登録があり、かつ平成30年4月2日から令和3年4月1日の間に生まれたお子さん**

☆ **申請受付期間**… 令和4年3月2日（水） から 令和4年3月16日（水）17時まで
（注意！）期間を過ぎての申請は受付できませんので、ご了承ください

☆ 子育て応援金支給までの流れ

- ① 子育て支援センターで申請手続きを行われた対象者（※）の方で、保育料等に滞納が無い方には、支給決定通知書が送付されます。
- ② ①の約一カ月後、ご指定の口座に子育て応援金（2万円）が振り込まれます。

★詳しくは子育て支援センターまで、お問い合わせください【甲良町子育て支援センター ☎38-8003】

子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・教師・保育士）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉 町内にお住まいの方どなたでも ★事前申込み不要です。
〈日時〉 平日午前9時～午後5時 ★電話でもけっこうです。

★月1回、臨床心理士にも発達に関する相談ができます（要予約）。
★相談者の情報や相談内容は守秘されますので、安心してご相談ください。

【問合先】 子育て支援センター（ほっと館） ☎38-8003

天使のほほえみ

1歳のあたんじょうびおめでとう！



しゅうあ
寺本 修海ちゃん
3月9日生（長寺）

令和4年5月号
『天使のほほえみ』
への掲載希望（令和3年5月生のお子さん）の方は、3月23日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314
企画監理課 ☎38-5061



軽自動車等の廃車手続き、忘れていませんか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在甲良町に登録されている車両の所有者に課税されます。

既に使用されていない車両や、売却・譲渡して所有者が変更されている車両がある場合は、**必ず3月31日までに廃車の手続きを完了してください。**

※廃車されていなかった場合、令和4年度も引き続き課税されますのでご注意ください。

廃車手続きを行わず車両を処分したため、課税のみが続いていた事例があります。

また、車検切れによる未使用の車両がある場合も、廃車手続きをされない限り課税は続きます。心当たりのある方は、納税通知書等で確認していただき、廃車手続きをお願いします。

■廃車手続きについて

・『**甲良町ナンバー**』の原付バイクや農耕作業用機械等

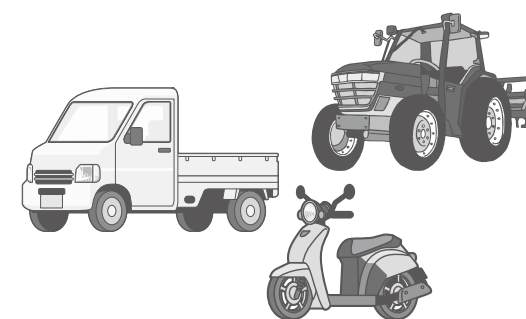
問い合わせ先：税務課【☎38-5064】

・**軽二輪（126cc～250cc）、自動二輪（250cc～）**

問い合わせ先：滋賀運輸支局【☎050-5540-2064】

・**軽自動車**

問い合わせ先：軽自動車検査協会滋賀事務所【☎050-3816-1843】



滋賀ナンバーの車両については、滋賀運輸支局・軽自動車検査協会滋賀事務所（守山市木浜町）で廃車手続きが必要となり、日数がかかる場合があります。また、県外で廃車手続きされた車両については、登録状況の確認にさらに日数がかかる場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

■軽自動車税減免（障害のある方）について

心身に障害のある方のために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。新たに減免を申請される場合は、軽自動車税減免申請書を提出してください。

※軽自動車税の減免は、障害者本人が所有する軽自動車で、普通自動車税の減免（県税）を含め1人1台までに限ります。



【問合先】 税務課 ☎38-5064



3月第2木曜日は世界腎臓デー あなたの腎臓は大丈夫？ 腎機能をチェックして慢性腎臓病(CKD)を早期発見！

「慢性腎臓病(CKD)」とは、

- ① 尿検査でタンパク尿が出る ② 腎臓の働きが健康な人の60%以下に低下している
★ ①②のいずれか、または両方が3か月以上持続している状態をいう。

現在日本では1,330万人のCKD患者がいると言われており、成人の約8人に1人(12.5%)が該当しています。令和3年度の甲良町特定健診の受診者563人中腎臓の働き(eGFR)が60%以下だった人は98人で **17.4%** に腎機能低下が見られました。

★甲良町では慢性腎臓病(CKD)に該当する人の割合が高い現状があります。

腎機能は年齢とともに低下していきます。自覚症状がないため気づかない人が多いのですが、その速度を加速させないように日ごろから腎臓を守る必要があります。そのポイントは…？

腎臓をいたわるポイント

① 必要な薬以外は飲まない・使わない 薬やサプリメントの中には、慢性腎臓病の原因となったり、腎機能を悪化させるものが少なくありません。	⑨ 排尿をがまんしない 排尿を我慢すると…… ①膀胱に尿がパンパンに溜まる → 腎臓に尿が逆流する → 腎内の圧が上昇して傷つく ②膀胱に細菌が溜まる → 尿中の細菌が腎臓に逆流する → 腎臓で炎症を起こす
② 肥満の解消(BMI25未満) 体重が増えると血液量が増える → 腎臓の血管に負担をかけます	⑩ ウォーキング程度の適度な運動をする 30分以上の激しい運動(中程度以上の運動)をさせる(「CKD診療ガイドライン2020」より) 運動時には適切な水分補給をする
③ 厳格な血圧管理(130/80 mmHg以下) 高血圧は腎臓の血管に負担をかけます	水分補給しないと脱水状態に → 全身血流量が減少 → 腎臓の血液の流れの悪化 → ホルモンによって全身の血圧が上がる → 糸球体が傷つく
④ 厳格な血糖管理(HbA1c値(NGSP値) 6.0%未満) 高血糖は腎臓の血管に負担をかけます	他に… サウナ・発熱時の発汗・下痢・過度のアルコール摂取
⑤ 脂質管理(LDLコレステロール値 120 mg/dl未満) LDLコレステロールは動脈硬化をすすめ、動脈硬化は腎臓にも影響します	⑪ 風邪をひかない(体を清潔にする) ・風邪をひく(細菌・ウイルス感染) → 糸球体で細菌・ウイルスの免疫反応 → 糸球体が傷つく …… 急性糸球体腎炎・IgA腎症など
⑥ 減塩に努める(6グラム未満/日)	⑫ 早寝早起き・十分な睡眠・休養をとる
⑦ 禁煙、アルコールの適正摂取に努める (純アルコール量20グラム/日)	⑬ ストレスをためない
⑧ 蛋白質の摂取制限(0.6-0.8g/kg/日) (CKDステージ3以上(eGFR60未満)) 詳しくは栄養士に相談しましょう	

リスクの高い順番に13項目が腎臓を守る生活習慣です。特に甲良町民の5つの健康課題を改善し、毎年健診を受けて腎臓の働き(eGFR)を確認しましょう！

★甲良町民の5つの健康課題 ※下記のリスクのある方は要注意！

1. **メタボ**リックシンドローム(内臓脂肪症候群)の改善
2. **高血圧**の改善(130/80mmHg以下にコントロールする)
3. **高血糖**の改善(HbA1c値 6.0%未満にコントロールする)
4. **脂質異常症**の改善(LDLコレステロール値120mg/dl未満にコントロールする)
5. **減塩**を実践する(1日6g未満にする) ※生活改善のご相談は保健福祉課保健係まで

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

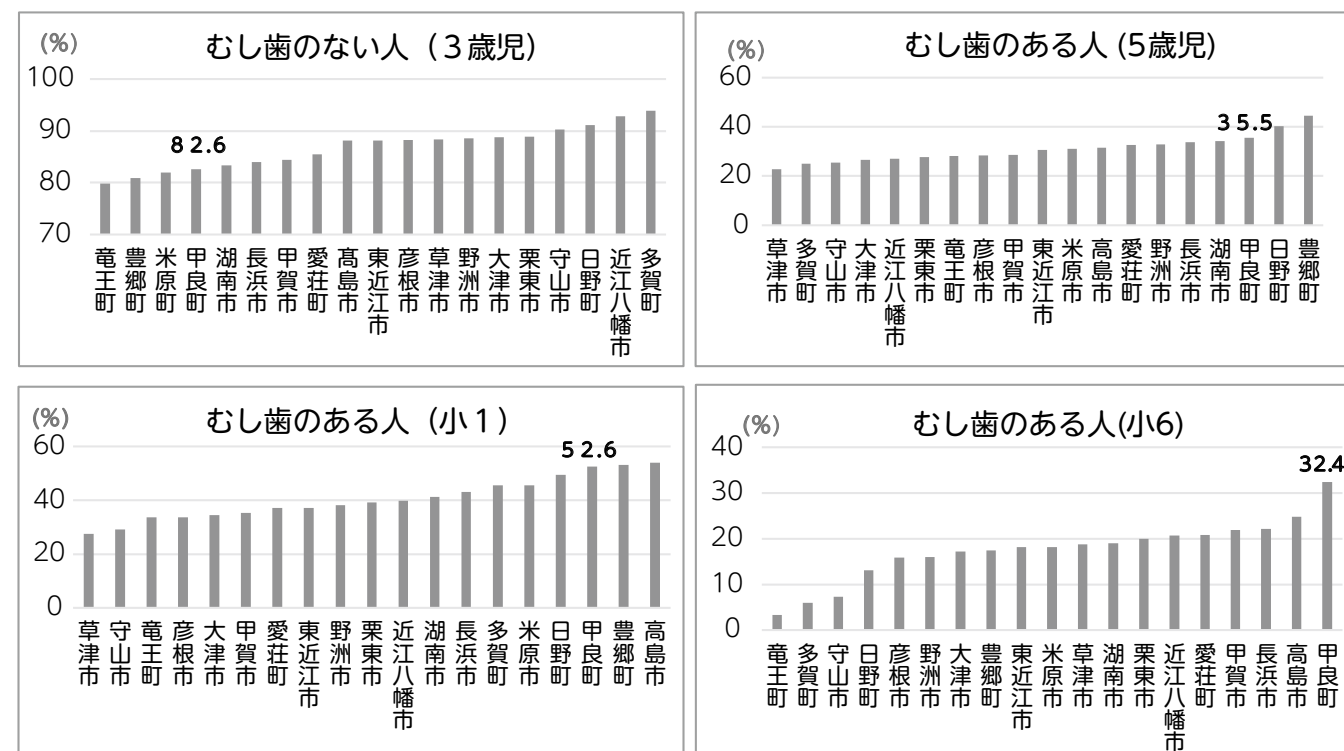


“一生を共に歩む 自分の歯”



あなたは歯のことで悩んでいませんか？
10年後。。。20年後。。。あなたにはむし歯が何本あるでしょうか？
高齢になったとき、自分の歯だけでおいしく食事ができるでしょうか？
いつまでも健康な歯でいようと思うと、子どもの頃からのハミガキ習慣がとても大切です!!

そこで今回は…子どものむし歯の状況を紹介します！



上記の表から残念なことに、甲良町の子ども達のむし歯の状況はどの年齢もワースト3位内に入っています 😞

乳歯のむし歯を放っておいたり、むし歯で早く歯を抜くことで永久歯の生えてくるスペースを失ってしまいます。そのスペースがないと歯並びやかみ合わせに支障が出てきます。また、かみ合わせは脳の成長にも大きく関わっています。

歯は子ども達の心とからだの成長にとっても重要な役割をもっています！！

ぜひ、みなさんもお家族で一度、**歯**の大切さについて話し合ってみてください☆

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



甲良町 し尿収集カレンダー【令和4年4月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(金)	呉竹①	呉竹①
2日(土)	定 休 日	定 休 日
3日(日)	定 休 日	定 休 日
4日(月)	小川原①	小川原①
5日(火)	小川原①	小川原①
6日(水)	尼子①	尼子①
7日(木)	—	—
8日(金)	法養寺①・正楽寺①	法養寺①・正楽寺①
9日(土)	定 休 日	定 休 日
10日(日)	定 休 日	定 休 日
11日(月)	—	—
12日(火)	長寺①	長寺①
13日(水)	下之郷①②	不 定 期
14日(木)	—	—
15日(金)	北落①③	北落①③
16日(土)	定 休 日	定 休 日
17日(日)	定 休 日	定 休 日
18日(月)	金屋①②③	金屋①②③
19日(火)	小川原②	小川原②
20日(水)	呉竹②	呉竹②
21日(木)	—	—
22日(金)	尼子②	尼子②
23日(土)	定 休 日	定 休 日
24日(日)	定 休 日	定 休 日
25日(月)	小川原③	小川原③
26日(火)	—	—
27日(水)	池寺①②	不 定 期
28日(木)	長寺②③	長寺②③
29日(金)	定 休 日	定 休 日
30日(土)	定 休 日	定 休 日

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合先】 クリーンライフ湖東 ☎ 35-5205



新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主（主たる生計維持者）の収入が減少した第一号被保険者（65歳以上）の方は、申請により介護保険料の減免が受けられる場合があります。

対象者

- 1) 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な疾病を負った第一号被保険者
- 2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という）の減少が見込まれ以下の要件に該当する第一号被保険者（要件）

その属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であり、かつその属する世帯の主たる生計維持者の合計所得金額のうち、減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

申請締切：令和4年3月31日 ※申請を希望される方は、事前に電話又は窓口でお問い合わせください。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



* 介護予防教室のご案内 *

甲良町では様々な介護予防教室を開催しています。

たとえば…

- ・最近階段の昇り降りが大変になってきた…。
- ・物忘れが少し心配かも…。
- ・なかなか外出する機会もなくなってきてさみしいなあ…。

＜そんな心配や悩みを抱えている方は＞

甲良町地域包括支援センター ☎0749-38-5161 までご連絡ください。

いつまでも
若々しく☆

ちょっと心配。。。そう感じたときが
介護予防の
チャンス！

【問合先】 地域包括支援センター ☎38-5161



子育て世帯等臨時特別支援事業 (住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)のご案内

1. 対象者

- ① 令和3年度分の住民税非課税世帯
 - ・基準日(令和3年12月10日)の時点で世帯全員が非課税の世帯。
 - ・3月から順次、案内を送付しますので、手順に沿って手続きをしてください。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯に相当する世帯
 - ・コロナの影響を受けて退職や給与減額となったこと等により家計が急変し、上記①と同様の事情があると認められる世帯。
 - ・役場へ申請手続きが必要です。詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

2. 給付額

1世帯当たり10万円（手続が完了した約1月後に口座振込の予定です。）

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061

狂言「釣狐」のふるさと勝楽寺

古刹・勝楽寺は、いかなる権威にもとらわれない自由奔放な思想「婆娑羅」の典型として知られる佐々木道誉(1296～1373)の菩提寺です。寺の背後の山頂に勝楽寺城趾があります。



平成元年 勝楽寺「釣狐」公演

その中腹には狂言「釣狐」の誕生につながる「狐塚」があり、稻荷大明神が祀られています。狂言の世界は「猿で始まり狐で終わる」と云われ、もっとも難しい演目は狐です。その狐を題材にした狂言「釣狐」の伝説が勝楽寺に伝わっているのです。

今日演じられている狂言「釣狐」のあらすじは『狸師に一族を次々に殺され、わが身の危うくなった古狐が狸師の伯父の白蔵主に化けて、狐を釣らぬと約束させた帰り道、古狐は狸師が捨てた糞をみつけるが、その餌の油揚げを忘れられず、身にまとった化け衣装を脱ぎ捨てて正体を現し、ついに罠にかかる。そして苦闘の末にかろうじて逃れ去る』という内容です。



狐塚と湖東平野



平成元年 勝楽寺「釣狐」公演 ポスターから



釣狐の図

参考資料：勝楽寺城遺址考証・甲良町史・日本を創った人々「佐々木道誉」・日本古典文学大系「狂言集」(下)

【問合先】 ふるさとプロジェクト(図書館) ☎38-8088 FAX38-8089



図書館に行こう♪

春から新しい環境での生活がスタートする人も多いのではないのでしょうか。新生活におすすめの本を紹介します。



『ちょいワザ文具術
毎日のシゴトがはかどるときめき★アイデア』

宇田川 一美／著 ポプラ社

「なかなか書類が見つからない!」「ロッカーのカギなくした!」そんなお悩みに心当たりはありませんか。事務作業がぐっとはかどる小ワザが詰まった一冊です。

『大人のマナー〇×講座』

石井 洋子／監修 新人物往来社

社会人として必要な作法をイラストと〇×で解説します。春から新社会人の方はもちろん、改めてマナーを学びたい人にもおすすめです。



『いちばんやさしい自宅トレBOOK』

中野 ジェームズ修一／著 宝島社

心も体もリセットして新しい季節を迎えませんか。運動が苦手な方もまだ寒くて家から出られない方も気軽に続けやすい、自宅出来る短時間トレーニングブックです。

『こんな撮り方もあったんだ！
アイディア写真術』

上原 ゼンジ／著

インプレスジャパン

卒園式に桜…写真を撮る機会も増えてくるシーズンですね。この本に紹介されている身近なものを使って、不思議な雰囲気の写真の撮ってみませんか。きっと最高の一枚になるはず。



『スグうま自炊生活
やってみたら思ったより簡単だった!』

まき あやこ／著 ナツメ社

これから一人暮らしを始める人におすすめの、早くておいしいレシピが満載! スーパーで買える食材を使った、簡単だけのおしゃれ&おいしいレシピを紹介します。



『かわいい多肉植物たち
ベランダで育てる、窓辺で楽しむ!』

羽兼 直行／監修 主婦の友社

多肉植物は、何日も水を与えなくても平気なので忙しい人や園芸初心者さんにピッタリ。タイトルにもある通り、小さなスペースでも楽しめます。

新生活のおともにいかがですか?

3月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

3月12日(土)11:00～

おはなし会

3月18日(金)11:00～

ぴよぴよひよこの
おはなし会
「0、1、2歳児向けのおはなし」

◆図書消毒機のご案内◆

みなさんに安心して本をお借りいただけるよう、図書消毒機を設置しております。図書館の本であれば、ご自由にお使いいただけます。初めて利用する時は、図書館職員までお尋ねください。

※図書館ホームページで過去1年分の図書館だよりをご覧ください。
どうぞご利用ください。

【問合先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/>

*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》

空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 教室日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 教室日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 教室日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29	30	31		

3月30日はスクール休講日

4月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 教室日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 教室日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 教室日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 教室日	27 教室日	28	29	30

4月29日、4月30日はスクール休講日

【営業時間のご案内】

・温水プール

受付時間 12:45～20:30
(日曜日は19:30まで)

遊泳時間 13:00～21:00
(日曜日は20:00まで)

・香良の湯

受付時間 12:45～20:00

入浴時間 13:00～
(閉場時間20:30)

○ 甲良町在住の方限定！スクール入会月の月会費半額！（4,100円→2,050円）年会費・登録料0円！

○ 4月から甲良町温水プールのスクールが変わります！！（対象・時間帯）

① 幼児クラス 水曜日17時→16時へ変更。幼児のお友達も通いやすくなります！

② 児童クラス 学年別→レベル別クラスへ変更！レベルに合わせた練習が充実！

(小学生クラスは小学1年生～小学6年生、小中学生クラスは小学1年生～中学3年生まで) ※レベル別編成

3月までの教室スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	新小学1～3年	幼児	新小学1～3年
17:00	幼児	新小学1～3年	新小学3～6年
18:00	新小学3～6年	新小学3～6年	新小学4～中学生
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

4月以降の教室スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	NEW 幼児	幼児	小学生
17:00	NEW 小学生	小学生	小中学生
18:00	小中学生	小中学生	小中学生(上級)
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和4年4月～令和5年3月中に4歳になる方から可

※小学生クラスは小学1年生～小学6年生まで対象(水慣れ、バタ足、クロール、背泳ぎ、平泳ぎクラス)

小中学生クラス小学1年生～中学3年生まで対象(吸付けクロール、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー)

上級クラスは(平泳ぎ、バタフライ、個人メドレー)

○ 春の短期水泳教室参加者募集中！！ 3/31～4/2（3日間）先着順

	対象	定員	日程	参加費
幼児教室 午後1時～午後2時	4歳～未就学児	16名	3月30日(水)・31日(木)・	3,630円
ジュニア教室 午後2時30分～午後3時30分	小学生	24名	4月1日(金)	(税込)

【参加者特典】

① 短期から新規入会の方は4月の月会費が半額！2,050円(通常4,100円)・指定用品700円相当をプレゼント！(キャップ・ワッペン)

② 現在スクールに通っている方で4月も継続される方は、4月の受講料3,000円(通常4,100円)

【3月のスタンプカード イベント】

1回1ポイント、10ポイントで1回無料になるスタンプカードを実施中！

今月のポイント2倍デイは…

0のつく日(10日、20日、30日)がポイント2倍！(プール/香良の湯)

3月のすべての営業日、学生証を掲示いただいた方はポイント2倍(プール/香良の湯)



【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155



期間限定メニューのお知らせ ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



3月の道の駅こうらは『イチゴ』を推し!!

甲良町では「イチゴ」の栽培が盛んで、春の甲良の特産品として人気があります。1口食べて幸せになれるイチゴ、そんな幸せを手軽に感じられるのは、産地ならではの特権かもしれませんね。

直売所では2品種ご用意しています。1つは酸味が少なく甘さが強い『草姫』、もう一つはイチゴ本来の甘酸っぱさとコクを味わえる『紅ほっぺ』です。いずれも大変美味しいイチゴですよ！！

クレープ店「Crepes」では甲良産イチゴを『フレッシュイチゴクレープ』を3月末まで販売中。



3月の定休日は14日(月)になります

(営業時間 9:00～17:00)

【問合せ先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎ 38-2744



交通遺児援護団体 おりづる会をご存知ですか？

交通事故で保護者を亡くした県内在住のお子様(0歳～18歳に達した学年の3月まで)に対して奨学金、新入学給付金等の支給や夏のレクリエーションなどの厚生援護事業を行っております。

詳しくは下記までお問合せください。

〈お問合せ先〉 公益財団法人おりづる会事務局(滋賀県庁 道路保全課)

☎ 077-528-3682

【問合せ先】 総務課 ☎ 38-3311



町税は納期限内に 必ず納付しましょう!

3月の町税

・国民健康保険税・10期

納期限：令和4年3月31日

◇町税の納付には便利な「口座振替」をご利用ください。
お手続きは、預金口座の届け出印をご持参のうえ、役場税務課までご来庁ください。
◇役場会計室、コンビニエンスストア、銀行、郵便局、「Pay B」アプリからも納付できます。

【問合せ先】 税務課 ☎ 38-5064



人権なんでも相談日

3月7日(月)・4月4日(月)

13:30～15:30

保健福祉センター2階 相談室



【問合せ先】 住民人権課 ☎ 38-5063

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

3月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
乳児健診4か月	23日（水）	13:30～13:40	令和3年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	23日（水）	13:00～13:10	令和3年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真（広報への掲載希望者）
こころの健康相談	24日（木）	10:00～11:30	こころの健康状態に不安をお持ちの方 （予約制）保健師が対応いたします。	特になし

4月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	8日（金）	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 （予約制）保健師が対応いたします。	特になし
1歳6か月健診	12日（火）	13:00～13:30	令和2年8月・9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート 歯ブラシ・コップ
すこやか相談	18日（月）	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳

健診・教室には、体温測定のうえご来場ください。

発熱、だるさ、咳などの症状のあるかたは参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

問合先 保健福祉課 ☎38-3314

ひとのうごき

< >内は前月との比較
R4.2.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,239	< 2 >	390	1,875	974
女	3,435	<－ 9 >	348	1,796	1,291
合 計	㊸ 6,674	<－ 7 >	738	3,671	㊶ 2,265

世帯数	2,616	3	㊶÷㊸＝高齢化率 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。	
33.94%				

2022年（令和4年）3月号
通巻第519号発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県受診・相談センター

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状があるかたは、かかりつけ医か身近な医療機関に、必ず電話してから受診してください。医療機関がわからない場合は、受診・相談センターにお問合せください。

TEL：077-528-3621

FAX：077-528-3638（24時間／毎日）

E-mail: coronasoudan@shigaken.net

※症状はないが心配な方は、滋賀県新型コロナウイルス感染症一般電話相談窓口にお問合せください。
TEL：077-528-3637 FAX：077-528-3638 E-mail: coronasoudan@shigaken.net